

第6回年金記録問題検証委員会 終了後座長記者会見（概要）

1. 日 時 平成19年8月23日（木）17時15分から18時15分
2. 場 所 総務省内記者会見室
3. 説明者 年金記録問題検証委員会 松尾座長
4. 概 要

《松尾座長からの報告》

本日はシステム関係とコンプライアンス関係の調査の進捗状況の報告が中心で、その他には今後の進め方やスケジュールの確認を行った。

システム関係については、社会保険庁のシステムを開発・運用しているNTTデータと日立製作所の関係者からのヒアリングの報告があった。昭和59年（国民年金）、61年（厚生年金）のオンラインシステム導入当時としては、これらのシステムを採用したことは誤りではなかったが、その後の運用にいくつか問題があったとのことである。

一般に、どのようなシステムを作ってもエラーが出るのは避けられず、完璧なシステムを作るのは難しい。問題は、そのエラーをどう改善・解消していくかが重要である。運用開始以降のエラー発生は両社とも認めているが、どのようなエラーをどうしたのか記録が現存しないことが、検証を困難にしている。また、オンライン化後に年金給付の申請に対する裁定等が行われた際に、国民の側の記録や記憶とオンラインの記録が食い違うという苦情がある程度あったが、エラーを分析したり、苦情をシステムに反映させて改善することがなされていない。これは、システムの専門家から見れば、重大な欠陥と言わざるを得ないとの指摘があった。

昭和56年に資格喪失者の漢字氏名をカナ氏名に変換した際に、ある漢字をどう読むかについて一定のルールを決めて変換した。しかし、現在では、その変換コード又は変換辞書とでもいべきものが入手できない。釈然としないので、業者には再度探してもらうようお願いしているとのことであった。

コンプライアンス関係については、社会保険庁職員による年金保険料の横領に係る過去の具体的な事案のうち12事例について、全国で実地調査を実施し、原記録に当たり、事情聴取は終了したとの報告を受けた。横領事案には大きく2つのパターンがあるとのことである。

ある。

一つは、偽の領収書を発行するケース。この場合、被保険者本人は保険料を納めたのに、国庫には収納がないため、その方に納入の催告が行きすぐに発覚する。もう一つは、正式な領収書を発行するケース。保険料を着服すると国庫金収入で差が出る。横領が発覚しないためには、例えば他の納付者を使って自転車操業的に穴埋めするなどの困難を伴う。

事件が発覚したそれぞれの社会保険事務所では、しっかり調査し対策も講じられているが、全国の事務所を含む社会保険庁全体で、事件と対応策が共有されていたかといえ、必ずしも行われていない。さらに事案が無いかどうか、社会保険庁にも洗い直すよう言っているので、それが出てくれば必要な調査をする。

最後に、9月に報告をまとめるまでの日程がタイトになってきており、委員会を数回開き、ワーキンググループも随時開いて、努力していくことを確認した。

《主な質疑応答》

- 基本的には事実関係の調査は今後も続くのか。
 - 例えばコンプライアンスでは、今後、さらに調査した方がいい事案が社会保険庁から出てくる可能性もあり、それらは、集中的にやらざるをえない。
- 報告書作成にはいつ頃からかかるのか。
 - 報告書作成を念頭において調査結果をそれぞれのワーキンググループで部分的にまとめ始めており、調査と同時並行的に進んでいる。
- 社会保険庁のデータと自分の手元にある記録が合わないという苦情は、いつ頃から起こったか。
 - いつ頃、どのようなエラーがあったかという記録がない。国民からの苦情と相乗効果でシステムエラーを解消していったという基礎的なデータもない。
- 漢字カナ変換コードは、業者も社会保険庁もないと言っているのか。
 - 無いと言っている。変換表があれば、窓口職員の名寄せにも役立つと思うがこれがない。
- エラーの記録がないと答えたのは社会保険庁か。
 - 今日のNTTデータと日立製作所のヒアリングで念押しして確認したが、いずれも詳細な記録が無いとしている。両社には再度確認する予定である。

- エラーは修正されたのか。
 - 常識的には修正したと思うが、その記録もないと説明している。

- エラーの記録や、漢字カナ変換ソフトは、本来、社会保険庁と業者のどちらが管理すべきか。
 - 両方の問題であろう。

- 横領事案の調査については、何件報告があったか。全体の件数や金額は。
 - 社会保険庁から取り寄せた社会保険庁職員による年金保険料の着服事案 20 件のうち、12 件について現地調査を行い、その結果の報告があった。一番金額が多いのは 2 千万円台、小さい金額は 10 万円相当。
 - 全体数は、まだ見えてこない。市町村レベルではどうだったのかということもある。全体は社保庁で調べてもらっている。

- どのような事案の報告があったのか。
 - 保険料の納付に対して、領収書を偽造した事例や破棄した事例の報告があった。被保険者本人は払ったつもりでいるが国庫に入らず、未納の通知がいくので発覚する。職員は催告書を送付されないように同じような金額の人を探してきてすり替えることを繰り返す等の自転車操業を行っていたようだ。

- 一番、悪質だと思ったケースはどのようなケースか。
 - 今、言及するのはどうかと思うが、納入拒否者として登録してしまうケース。そういう人には催告書を本人に送付しないので、相当な期間、発覚しない可能性がある。仕組みを逆手にとった悪質な事例であり、発覚しにくいので着服金額が大きくなる可能性がある。

- 社会保険庁発足以来の不祥事について調査しているのか。
 - 社会保険庁職員の不祥事で、記録の改ざんに直結する 12 事案を重点的に調査している。
 - 発覚する仕組みや再発防止策など、事務処理のあり方について、事例を通じて広がり具合を検証する。

- 特例納付の検証はどうなっているか。
 - 本来、年金保険料を収受できない市町村の職員がお金を受け取ったかどうか調べているが、社会保険庁職員が市町村に出張しており、かなりの程度きちんとしていたようだ。もうすこし掘り起こしていかないと。

- オンラインシステムに不正にアクセスして、記録を改ざんした事例もあったのか。
 - 今日具体的な報告は無かったが、あったと聞いている。

- オンラインシステムにアクセスする磁気カードのずさんな管理は、いつごろから改善されたか。
 - 3人で1台、2人で1台など複数の職員が同じ端末を利用していた時代に、一枚のカードを複数で利用したということのようだ。具体的にいつどういう仕組みになったのかは今調べている。

- 不祥事は管理の改善にどのように結びついたか。
 - システム上の対策を講じたものや、要綱、通達が発出されたものも多くあり、事務運用の改善について、全く対策を講じていないわけではないが、不祥事の情報が発端まで共有されておらず、現場で業務を行っている人まで到達していなかったという問題もある。

(文責 事務局)